

令和 5 年 6 月 1 日現在

機関番号：12601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2020～2022

課題番号：20K22038

研究課題名（和文）視覚障害者の日常的な外出移動の社会的生産過程に関する研究

研究課題名（英文）Study on the Social Production Process of Everyday Mobility of People with Visual Impairments

研究代表者

田中 雅大（Tanaka, Masahiro）

東京大学・大学院総合文化研究科・助教

研究者番号：00881880

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、障害者の中で最も移動に困難を抱えるとされる視覚障害者を例として、その日常的な外出移動がいかに社会的に生産されているかを理解するための理論的枠組みを考察した。地理学における障害研究と人文・社会科学におけるモビリティ研究の成果を検討した結果、障害者の移動をとらえる上では、ガイドヘルパーのような社会的な制度、そうした制度が生み出す、あるいは制度を取り巻く言説が移動の身体的実践に及ぼす効果、制度的言説や身体的実践を支える移動の存在論、に注目する必要があることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本の地理学分野ではほとんど知られていない英語圏の障害研究とモビリティ研究について、主に理論的側面からその成果を検討・紹介できたことが大きな成果であった。それにより、視覚障害者の移動を社会的に生産されたものとしてとらえるための理論的枠組みの構築に寄与できたと考えられる。また、ガイドヘルプという制度は主に分配的正義の観点からその問題点（利用可能な時間数の地域差など）が指摘されてきたが、本研究ではその言説的效果や、それを支える移動の存在論という新たな論点を提示することができた。

研究成果の概要（英文）：This study considered a theoretical framework for understanding how the everyday mobility of people with disabilities is socially produced, using an example of the visually impaired, who have the most mobility difficulties among the disabled. A review of the findings of disability studies in geography and mobility studies in the social sciences suggests that in capturing the mobility of people with disabilities, it is necessary to focus on (1) social institutions such as guide helpers, (2) the effects that such institutions produce or the discourses around them have on the embodied practice of mobility, and (3) the ontology of mobility that underpins institutional discourse and embodied practice.

研究分野：人文地理学

キーワード：モビリティ 視覚障害者 移動支援 ガイドヘルプ 障害の地理学

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降、障害者運動や障害学の影響により、「障害」は身体・知能・精神の損傷 (impairment) そのものではなく、損傷との関連で経験する社会的活動のできなさ (disability) として再定義された (以下、その状態にある人々のことを「障害者」と表記する)。そして、この定義のもとで障害者の移動 (日常的移動、居住地移動、国際移動等) も社会的問題として扱われるようになり、障害の地理学などの分野でその実態が検討されてきた。

これに関連して、近年、人文・社会科学の分野では移動論的転回 (mobility turn) が生じ、移動そのものの社会的生産に関する議論が活発化している。そこでは、移動は単なる物理的な動き (movement) としてではなく、表象され、経験され、社会的に生み出されるモビリティ (mobility) として理解されている。これは障害者の移動に関する研究を見直すことにつながる。従来の研究は障害者の移動を所与のものとしてとらえ、それが社会的要因 (障害者に対する無配慮など) によって妨げられる、と考えていた。一方、昨今の人文・社会科学における移動研究は、「移動」なるもの自体が社会的に生み出されている、という前提に立つ。それを踏まえれば、「障害者の移動」なるものがいかにして社会的に生み出されているのかを問わなければならない。

2. 研究の目的

上記の背景を踏まえ、当初、本研究は経験的データをもとに日本における視覚障害者の日常的な外出移動の社会的生産過程を考察することを目的としていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等により経験的研究を行うことが難しくなった。そこで本研究は目的を修正し、視覚障害者の日常的な外出移動の社会的生産過程を理解するための理論的枠組みを考察することとした。

3. 研究の方法

視覚障害者の多くは外出する際にガイドヘルプ (専門的なヘルパーによる移動の援護) を利用する。日本ではガイドヘルプが制度化されており、ガイドヘルパーという専門職が設けられている。また、それを派遣する事業所が全国各地に存在する。換言すれば、現在の日本における視覚障害者の外出移動は、ガイドヘルプの存在を前提として成り立っている。それを踏まえ、当初、筆者はガイドヘルプの実態を検討することで、視覚障害者の外出移動の社会的生産過程にアプローチしようと考えていた。しかし、上述のように経験的研究の実施が難しくなった。そこで、ガイドヘルプが社会的な「制度」であることに注目し、視覚障害者の移動を制度との関係でとらえるための理論的枠組みを考察することにした。

人文地理学の立場から移動論的転回を牽引してきたティム・クレスウェルは移動を運動 (計算可能な物理的動き)、表象 (価値観やイメージ)、実践 (具体的な行為) の組み合わせとして歴史的観点で理解することを提唱している (Cresswell 2006, 2010)。これを踏まえると、ガイドヘルプについては以下の3つの検討課題が挙げられる。ガイドヘルプの計算的枠組み (運動の側面)、ガイドヘルプを取り巻く価値観とイメージ (表象の側面)、視覚障害者によるガイドヘルプを利用した外出移動の創出と展開 (実践の側面)。本研究では、主に地理学における障害研究 (障害の地理学) と人文・社会科学におけるモビリティ研究の成果を検討することで、～を理解するための視点を検討した。また、視覚障害者の移動と制度の関係をとらえるための足掛かりとして、資料調査をもとに、日本におけるガイドヘルプの制度化の歴史を整理・検討し、上記の既存研究のレビューによって見出された視点から若干の考察を試みた。

4. 研究成果

(1) 障害の地理学と移動

物事の空間性を重視する地理学は、古くからさまざまな形態の移動について議論してきた。その地理学において障害者の移動がどのような視点で理解されてきたのかを検討するために、筆者はまず、「障害の地理学」という分野の歴史を検討した。

障害の地理学は前段階、第一波、第二波の三つの時期に区分される。前段階はさらに、医学地理学的研究、行動地理学的研究、メンタルヘルス研究に大別される。障害の地理学は、これら三タイプの研究の系譜が絡み合うかたちで登場した。筆者は、「障害に関する『批判的』な地理学」 (Chouinard et al. 2010: 2) としての障害の地理学の登場に最も影響を与えたと考えられるメンタルヘルス研究に注目し、精神保健施設の立地について批判的に検討したジュリアン・ウォルパートの研究 (脱施設化研究) を振り返り、彼の先見的な洞察を見出した。すなわちそれは、損傷を抱える人々が能力と危険性の観点で評価され、社会空間的に排除されていることをとらえたこと、また、彼らの社会的活動のできなさの原因を損傷ではなく専門主義という文化的規範に求めたこと、である。

ウォルパートの研究自体は障害者の移動を扱うものではないが、上記の洞察はそれを理解する上で重要である。彼の洞察と障害者の移動をめぐる問題は、1990年代にイギリス王立地理学会の学会誌上で展開された障害の地理学論争で結びつくことと筆者は考える。それは、上述の前段階

における行動地理学的研究の系譜に位置づけられるレジナルド・ゴレッジの論文「地理学と障害者」(Golledge 1993)に端を発する。彼は障害者(特に視覚障害者)の空間認知研究に取り組み、その成果を移動支援技術の開発に応用した。物事の空間性を重視する学問である地理学は、空間的問題を抱える障害者のための研究を行うべきである、というのが彼の主張であった。それに対して、ルース・バトラー、ブレンダン・グリーンソン、ロブ・イムリーから批判的見解が寄せられた(Butler 1994; Gleeson 1996; Imrie 1996)。バトラーは身体論的観点から、グリーンソンはマルクス主義的観点から、イムリーは社会構築主義的観点から、それぞれゴレッジの障害観と空間観を批判している。また、明言はされていないが、彼・彼女らの見解は上述のウォルパートの考えを踏襲している。

そして本研究にとって重要なのは、批判者三名がいずれも障害者の移動に関する研究に取り組んでいることである。一般的に地理学においてこの論争は、ゴレッジと批判者三名の障害観・空間観をめぐる対立として理解されてきたが、実はそれは移動観をめぐる対立でもあったと筆者は考える。簡単に言えば、ゴレッジは障害を損傷として、空間を幾何学的なものとして、移動を物理的運動としてとらえていたのに対し、批判者三名は障害を損傷に関連する社会的排除として、空間と移動を社会的産物としてとらえていた。さらに、障害者の移動について、バトラーは他者のまなざしにさらされてしまうものとして、グリーンソンは資本主義体制の中で価値づけられるものとして、イムリーは健常中心主義や障害差別主義というイデオロギーによって枠づけられるものとして、それぞれとらえている。これらは、今日の人文・社会科学におけるモビリティ研究では「移動のポリティクス」(Cresswell 2010)として理解されており、Goggin(2016)は当該論争の批判者たちをその先駆として取り上げている。

(2) 障害者の移動の言説

上記のように、障害の地理学は登場した当初から移動を社会的に生産されるものとしてとらえる見方が存在したのだが、それを近年の人文・社会科学のモビリティ研究と結びつける動きはあまり見られない。そこで筆者は、そのきっかけになりうる論文として、カロライナ・ドーティとレスリー・ミュレイの「モビリティの言説—制度・日常生活・身体化」(Doughty and Murray 2016)に注目した。この論文は人文・社会科学におけるモビリティ研究の専門誌 *Mobilities* に掲載されたものであり、Taylor & Francis Online の同誌のウェブサイトで閲覧数 (views) が 6 番目に多く、注目度が高い。また、障害者の移動と制度の関係を考える上でも重要な論文である。筆者はこの論文を日本語に訳し、解題を付けて学術誌で発表した。

この論文でドーティとミュレイは、ミシェル・フーコーの言説分析に基づき、それに対する批判も踏まえつつ、日常的移動がいか言説的に生み出されているか、また、日常的移動についての言説的な語りがいかにかに人々の日常の身体的実践と結びついているかを検討している。彼女らは、特に自動車での移動に注目し、それが諸政策を通じて生み出される制度的言説のもとで枠づけられていることを示している。制度的言説はしばしば人や物の移動を計算可能な物理的運動(数や速さなど)として表象する。政府はそうした言説を通じて人や物の移動を制限・促進することで社会をコントロールする。制度的言説は人々の何気ない日々の身体的実践にまで及んでおり、自動車を利用することへの罪悪感のような感情的・情動的な反応を生み出している。しかし、人々は制度的言説に一方的に振り回されるわけではない。人によっては、自動車を利用しないことが環境に優しいということを知っていても、身体的な辛さや快適さには抗えず、自動車を使い続ける。このように、日常的移動はそれを物理的運動として扱おうとする制度的言説と日々の身体的実践とのせめぎ合いの中で生み出されている。

論文の中でドーティとミュレイは、身体的実践による制度的言説への抵抗の文脈で障害者の移動について若干触れている。彼女らは、持続可能性を強調する交通政策を例に、そうした政策の推進は身体的性向や障害によって簡単に覆い隠されると述べている。これは重要な指摘ではあるが、障害者の移動について考える上では制度的言説だけでなく当事者の周囲の人々が発する何気ない語りにも注目する必要がある。ドーティとミュレイの論文は障害者の移動と制度の関係を表象と実践の観点からとらえることを可能にするが、制度的言説以外の言説が制度的言説との関連でいかにかに生み出されているか、また、そうした諸言説のせめぎ合いが身体的実践とどのように結びついているかも重要だと考えられる。それにあたっては、障害者の移動を言説的産物としてとらえた Imrie(2000)による先駆的研究を、ドーティとミュレイの論文を踏まえつつ、モビリティ研究の観点から再検討する必要があるかもしれない(Goggin 2016)。

(3) モビリティに対するラディカルなアプローチ

英語圏人文地理学では、モビリティに対するよりラディカルなアプローチが提唱されている。これは障害者の移動にも関係している。筆者はこのアプローチを概説した重要文献であるアンナ・デヴィッドソンの「ラディカル・モビリティ」(Davidson 2021)を日本語に訳し、学術誌で発表した。

人文・社会科学におけるモビリティ研究では、移動の不平等や不公正が重要なテーマとなっている。それには障害者の移動も含まれる。たとえば外出移動はあらゆる人々が自由に行える行為ではない。都市は「健全」な身体を持つ者の移動を前提として作られがちである。本研究が注目するガイドヘルプについても、地域によって利用可能な時間数に大きな差があることが問題視されている。こうした点で移動は不平等・不公正なかたちで生み出されている。それゆえ、障害

者の移動を含むさまざまな移動（たとえば自動車・列車・航空機などによる移動）の不平等・不公正を是正するために、移動のあり方を「ラディカル」に見直す必要があるという声が上がっている。デヴィッドソンは、この「ラディカル」という言葉の意味を丁寧に検証している。

デヴィッドソンによれば、移動のあり方のラディカルな見直しには 3 つのかたちがある。すなわち、移動手段の緊急かつ／または大規模な改変、移動を支える権力関係の見直し、移動の存在論の見直しである。デヴィッドソン自身は を踏まえつつ の観点から移動のあり方のラディカルな転換を考えているが、その一方で、既存のアプローチは、人間のヒエラルキー（西洋白人の優位性など）や二元論的思考（表象／物質、人間／自然など）を強化してしまう危険性があるとも考えている。そこで彼女は、ラディカル・ブラック思想とマテリアル・フェミニズムに依拠しつつ、移動の不平等や不公正、さらには持続可能性といった問題について考える際的前提を存在論のレベルから根本的に見直すことを試みている。

障害者の移動で考えれば、 は支援技術の開発・実装や支援制度の整備、 は「健全」な身体を特権化するイデオロギーの見直し、 は「障害者の移動」とは何なのかの見直し、として理解できる。そして、これまでの障害の地理学は と について検討する一方、 についてほとんど議論してこなかったと考えられる。視覚障害者のガイドヘルプについても、多くの場合、 や の観点からとらえられ、ジョン・ロールズが言うところの分配的正義にもとづいて、地域的に公正な時間配分が必要だと主張されてきた。今後は、そうした考えを支えている移動の存在論にもアプローチする必要があるだろう。

（４）障害者の移動と制度

筆者は、以上の理論的・概念的な検討を踏まえつつ、日本のガイドヘルプ制度について若干の考察を試みた。日本におけるガイドヘルパーの制度化は、1970年代に「身体障害者地域福祉活動促進事業」が拡大され、視覚障害者を対象とした「盲人ガイドヘルパー派遣事業」が導入されたことに端を発する。この背景には、視覚障害の当事者が、視覚障害者の外出等のための介護要員を国や自治体が整備する必要があると声を上げたことがある。当初ガイドヘルパーは「盲人生活介輔員」と呼ばれ、身体障害者福祉法の地域活動促進費のメニュー事業とされていた。ただし、メニュー事業の選択は都道府県と政令指定都市に委ねられていた。現在、ガイドヘルプ・同行援護の利用可能時間に地域差があることが問題視されているが、制度の開始当初からそれは生じており、自治体の福祉に対する意欲や財政力等に左右されていたとされる。この頃から既にガイドヘルプは運動（物理的な動き）として認識され、計算的枠組みのもとで分配的正義の観点から理解されるものであったと考えられる。

1979年には身体障害者地域福祉活動促進事業が改訂され、「障害者社会参加促進事業」となり、盲人ガイドヘルパー派遣事業もその中の一事業となった。その後、1981年に脳性まひ等ガイドヘルパー派遣事業が追加されている。1990年には、盲人ガイドヘルパー派遣事業は障害者社会参加促進事業のメニュー事業から「身体障害者ホームヘルプサービス事業（身体障害者家庭奉仕員事業）」の中に位置づけが変更された。ここで注目したいのは、ガイドヘルプ（盲人ガイドヘルパー派遣事業）はもともと「在宅福祉」として位置づけられていたということである。たとえば、『月刊障害者問題情報—障害者運動専門情報誌』（1988）には厚生省社会局厚生課が全国の社会局関係課長会議で行った「指示」が掲載されており、その中には以下の発言がある（pp. 11-12）。

従来、在宅福祉施策は、対象者が少なく、さらに障害の種類によってニーズが異なる[ママ] こと等から市町村の事業としてこれを行うことは、効率的でないとして、都道府県、指定都市単位の事業として取り組まれその充実が図られてきたところである。

この取組みにより、現在では、広く管内に普及し、利用状況も定着した事業がみられるようになったが、これらの事業は個別性に即応したきめ細かいサービス提供を行え、より利用し易い制度として実施できるのではないかという観点から、実施主体の見直しを検討してきたところである。

その検討結果を踏まえ、昭和 63 年度においては、障害者社会参加促進事業のメニューとして行ってきた盲人ガイドヘルパー派遣事業及び脳性まひ者等ガイドヘルパー派遣事業を身体障害者家庭奉仕員派遣事業に組み入れることとしたので、これが趣旨を了知され、円滑な事業主体の移行を図っていただきたい。

このことから、ガイドヘルプによる「社会参加」は「自宅 home」との関係で理解され、自宅の外へ出ること（＝外出）が社会への参加とみなされていたと考えられる。

その後、ガイドヘルプという制度はこの考えのもとで取り組まれることになる。たとえば『現代社会福祉用語の基礎知識（第 7 版）』（2007）において「ガイドヘルパー」という用語は、「現在、身体障害者ホームヘルプサービス事業の一環として組み込まれ、特例措置として、重度の視覚障害者および脳性麻痺等の全身障害者を対象として、外出のさいの付き添いや介護を専門的に行うホームヘルパー」（p. 35）と説明されている。

こうしたガイドヘルパーの制度化の展開を見ると、それが分配的正義と自宅内 自宅外関係を前提として築かれてきたことがわかる。そして、上記（１）～（３）を踏まえると、こうしたガイドヘルプのとらえ方は、視覚障害者の日常的移動（everyday mobility）を運動の側面から「本

来施設の内側にいる存在が外側に移るための実践」として枠づけてしまう危険性がある。それは、脱施設化政策の問題を指摘したウォルパートの洞察とそれを踏襲する障害の地理学、そしてドーティとミュレイの制度的言説論やデヴィッドソンのラディカル・モビリティ・アプローチの視点から、移動の表象と実践の側面も含めて、批判的にとらえ直される必要があると考えられる。

たとえばドーティとミュレイの考えに従えば、以上の検討は制度的言説による視覚障害者の日常的移動の生産として理解できるが、彼女らが指摘しているように、こうした制度的言説は他の言説や身体的実践によって抵抗される可能性がある。そこで筆者は、ガイドヘルプをめぐるメディアの言説を新聞記事から検討しようと試みたが、資料収集と整理に時間をとられ、明確な分析結果を示すことができなかった。また、視覚障害の当事者によるガイドヘルプ利用の実践についてもコロナ禍により調査を断念した。これらについては今後の課題としたい。

文献

- Butler, R. E. 1994. Geography and vision-impaired and blind populations. *Transactions of the Institute of British Geographers* 19: 366-368.
- Chouinard, V., Hall, E. and Wilton, R. 2010. Introduction: Towards enabling geographies In *Towards enabling geographies: 'Disabled' bodies and minds in society and space*. eds. V. Chouinard, E. Hall and R. Wilton, 1-21. Farnham: Ashgate.
- Cresswell, T. 2006. *On the move: Mobility in the modern Western world*. London: Routledge.
- Cresswell, T. 2010. Towards a politics of mobility. *Environment and Planning D: Society and Space* 28: 17-31.
- Davidson, A. D. 2021. Radical mobilities. *Progress in Human Geography* 45 25-48.
- Doughty, D. and Murray, L. 2016. Discourses of mobility: Institutions, everyday lives and embodiment. *Mobilities* 11: 303-322.
- Gleeson, B. J. 1996. A geography for disabled? *Transactions of the Institute of British Geographers* 21: 387-396.
- Goggin, G. 2016. Disability and mobilities: Evening up social futures. *Mobilities* 11: 533-541.
- Golledge, R. G. 1993. Geography and the disabled: A survey with special reference to vision impaired and blind populations. *Transactions of the Institute of British Geographers* 18:63-85.
- Imrie, R. 1996. Ableist geographers, disablist spaces: Towards a reconstruction of Golledge's 'Geography and the disabled'. *Transactions of the Institute of British Geographers* 21: 397-403.
- Imrie, R. 2000. Disability and discourses of mobility and movement. *Environment and Planning A* 32: 1641-1656.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 田中雅大	4. 巻 23
2. 論文標題 Julian Wolpertの脱施設化研究：障害の地理学からの検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東京大学人文地理学研究	6. 最初と最後の頁 61-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15083/0002002873	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 カロライナ・ドーティ, レスリー・ミュレイ著, 田中雅大訳	4. 巻 25
2. 論文標題 モビリティの言説：制度・日常生活・身体化	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 空間・社会・地理思想	6. 最初と最後の頁 135-151
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 田中雅大	4. 巻 66(8)
2. 論文標題 東京都のバリアフリー基本構想と重点整備地区の現状	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地理	6. 最初と最後の頁 18-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 アンナ・デヴィッドソン著, 田中雅大訳	4. 巻 24
2. 論文標題 ラディカル・モビリティ	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東京大学人文地理学研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計3件

1. 著者名 田中雅大	4. 発行年 2021年
2. 出版社 朝倉書店	5. 総ページ数 532
3. 書名 「言葉の道案内」『地図の事典』(C1-9)	

1. 著者名 Tanaka Masahiro	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Springer Singapore	5. 総ページ数 178
3. 書名 How have tactile maps for the visually impaired been situated in Japan?: From the analysis of newspaper articles (Ubiquitous mapping: Perspectives from Japan, Ch. 9)	

1. 著者名 田中雅大(公益社団法人日本地理学会)	4. 発行年 2023年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 842
3. 書名 「障害と地域」『地理学事典』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------